特定歴史公文書等の利用に係る意見照会書

年　　月　　日

　　　（移管元行政機関の長）　殿

丸亀市長　　　　　　　　印

貴機関が丸亀市公文書等の管理に関する条例第12条第2項第1号エに該当するものとして同条例第9条第2項の規定により意見を付して移管した特定歴史公文書等について、　　　　年　　月　　日付けで利用請求がありましたので、同条例第14条第3項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用請求に係る特定歴史公文書等の名称 |  |
| 文書番号 |  |
| 特定歴史公文書等に記録されている貴機関に関する情報の内容 |  |
| 丸亀市公文書等の管理に関する条例第14条第3項の規定を適用する理由 |  |
| 意見書の提出期限 |  |
| 意見書の提出先 |  |
| 備考 |  |

注　別紙「特定歴史公文書等の利用に係る意見書」は、提出期限までに返送してください。